

認証評価結果に対する改善報告書

平成 29 年 7 月 31 日

1. 大学名 : SBI 大学院大学

2. 認証評価実施年度 : 平成 26 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目 : 1-2

教育研究上の目的が学則に定められていないので、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 1-2 について

平成 26 年 12 月 2 日 (火) 第 87 回研究科委員会にて、日本高等教育評価機構の現地調査を受けての改善状況について報告があった。教育研究上の目的を学則に定めるにあたり、文科省に相談した結果届け出は不要とされた。これにより学則での規程化について、研究科委員会にて審議可決し、次回理事会での承認により修正作業を行うことを確認した。

平成 26 年 12 月 14 日 (日) 第 20 回評議員会、平成 26 年 12 月 14 日 (日) 第 28 回理事会にて、学則変更に関する報告ならびに承認が決定した。

5. エビデンス (根拠資料) 一覧

基準項目 1-2 の資料

平成 26 年 12 月 02 日 (火) 第 87 回研究科委員会議事録

平成 26 年 12 月 14 日 (日) 第 20 回評議員会

平成 26 年 12 月 14 日 (日) 第 28 回理事会

以上

認証評価結果に対する改善報告書

平成 29 年 7 月 31 日

1. 大学名 : SBI 大学院大学

2. 認証評価実施年度 : 平成 26 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目 : 2-1

収容定員充足率が 0.7 倍を下回っているため、マーケティング計画の策定・実行等により入学志望者の増加を図っているものの、今後一層の工夫と改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目 2-1 について

本学の教育研究上の目的と企業および学生のニーズを考慮した上で、平成 27 年度よりカリキュラムを改定し、定員数も年間 80 名から 60 名に変更した。また、学費も年間 160 万円から 120 万円（競合校並みの水準）に変更した。さらに、アドバイザー契約を締結してマーケティング計画を作成し、ウェブマーケティングに注力し、認知・集客・個別相談会への流れを作り、学生募集施策の強化を図った。

これらの施策の結果、平成 29 年 5 月 1 日現在、収容定員充足率は 1.133 となり、計画上の目標達成を実現した。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 2-1 の資料

学則附則 平成 26 年 4 月 1 日から施行(平成 25 年 9 月 30 日 定員、最低履修単位数、授業料等の改正)

新カリキュラム 2014、新旧一覧表

収容定員充足率（平成 29 年 5 月 1 日現在）

認証評価結果に対する改善報告書

平成 29 年 7 月 31 日

1. 大学名 : SBI 大学院大学

2. 認証評価実施年度 : 平成 26 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目 : 3-1

教育情報について、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に指定している「大学が行う学生 の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること」がホームページ上に公開 されていないので改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目 3-1 について

ホームページ上に公開した。

http://www.sbi-u.ac.jp/outline/students_support

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 3-1 の資料

http://www.sbi-u.ac.jp/outline/students_support

以上

SBI 大学院大学

認証評価結果に対する改善報告書

平成 29 年 7 月 31 日

1. 大学名 : SBI 大学院大学

2. 認証評価実施年度 : 平成 26 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目 : 3-3

研究科委員会が、教学に関する重要事項として学則に定める学生の入学に関することについて審議していない点は、改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目 3-3 について

平成 28 年 3 月 1 日 (火) 第 103 回研究科委員会にて、議題 #5. 『学生の入学に関する事項 (第三次募集選考、追加募集について)』について、入試委員会委員長より現在選考中の第 3 次募集の状況と出願者状況について説明があり検討のうえ了承された。

5. エビデンス (根拠資料) 一覧

基準項目 3-3 の資料

第 103 回研究科委員会アジェンダ

第 103 回研究科委員会議事録

以上

認証評価結果に対する改善報告書

平成 29 年 7 月 31 日

1. 大学名 : SBI 大学院大学

2. 認証評価実施年度 : 平成 26 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目 : 3-6

大学の財政基盤の確立を目指して、入学定員確保に向けた計画的な中期計画を着実に実行するよう改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目 3-6 について

経営改善 5 か年計画（平成 26 年度～30 年度）における改善計画について実行した。

(1) カリキュラムの改定、定員改定

平成 27 年度よりカリキュラムを改定し、定員数を年間 80 名から 60 名に変更した。

(2) 学費の改定

学費を年間 160 万円から 120 万円に変更した。

(3) 学生募集施策の強化

アドバイザー契約を締結してマーケティング計画を作成し、ウェブマーケティングに注力し、認知・集客・個別相談会への流れを作った。

(4) 在学生満足度向上による離籍者低減

離籍率は 15%と変わらず、休学者を除いた在籍率は 76.6%から 79.6%に改善した。カリキュラム見直し(前述)、授業方法の改善(下記学習システムの修正改善)、ならびにサポート体制の充実として LS 会(Learning Stuff)による進捗報告を毎週金曜日開催した。

(5) 企業研修の積極展開

授業コンテンツを 2 次利用し、単位認定と単位認定外の両方で研修販売を進めた。

(6) 効率的な教育提供と人件費の削減計画

学習システムの変更導入によりマルチデバイスでの視聴セキュリティ方式変更し、コストの高いワンタイムパスワードの機器利用を廃止した。専任教員数は最低数を維持し、固定費の上昇を抑えた。

(7) 固定経費の削減

家賃契約の低減を求め、移転計画を策定した。しかし教育効果を勘案し、ほぼ同等の家賃内で収まることを前提に東京駅近くに移転を決定した。

(8) 組織運営体制の再構築

学生募集について事務局内でチーム編成を行い、定例打ち合わせと定期的な進捗報告を行った。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 3-6 の資料

経営 5 か年計画 経営改善計画骨子

(1) カリキュラムの改定

基準 2-1 参照

(2) 学費の改定

基準 2-1 参照

(3) 学生募集施策の強化

学生数の推移

(4) 在学生満足度向上による離籍者低減

離籍率と休学者を除く在籍率推移表

カリキュラム見直し 基準 2-1

授業方法の改善 下記(6)学習システムの変更

サポート体制の充実 LS 会 (Learning Staff) による進捗報告 金曜日開催

(5) 企業研修の積極展開 契約先リスト

(6) 効率的な教育提供と人件費の削減計画 学習システムの紹介

(7) 固定経費の削減 新旧家賃比較 東京校舎の紹介

(8) 組織運営体制の再構築 学生募集会議議事録 20170501

以上